

平成30年度第4回青梅市障害者地域自立支援協議会会議録

開催日時 平成31年2月26日（火）午後5時45分～午後7時25分

場 所 青梅市役所2階205・206会議室

出席委員 吉川会長、尾澤副会長、加藤委員、下畑委員、古久保委員、
大栗委員、村松委員、行縄委員、大沼委員、朝長委員、永谷委員、
恩田委員、山崎（二）委員、山崎（克）委員、遠藤委員、白井委員、原外部
委員

欠席委員 中田委員、泉委員、及川委員

傍聴者 0名

議 事 1 開会

2 報告事項

（1）第5期障害者計画にかかる基礎調査実施状況について

（2）市内における虐待通報等の状況および対応について

（3）年齢別手帳所持者数・施設入所者内訳

（4）各専門部会より

ア 日中活動・就労支援部会

イ 相談支援部会

ウ 権利擁護・差別解消部会

3 協議事項

（1）第5期青梅市障害者計画策定スケジュールについて

（2）平成31年度自立支援協議会開催日程について

4 その他

（1）その他

資料一覧 第5期障害者計画にかかる基礎調査実施状況について（資料1）

平成30年度市内における虐待通報等の状況（資料2）

年齢別手帳所持者数・平成29年度施設入所者内訳（資料3）

計画の期間（資料4）

第5期障害者計画策定スケジュール（資料5）

平成31年度青梅市地域自立支援協議会日程表（資料6）

専門部会報告書

日中活動・就労支援部会

相談支援部会

差別解消・権利擁護部会

1 開会

障がい者福祉課長より開会の宣言。

2 報告事項

(1) 第5期障害者計画にかかる基礎調査実施状況について

(事務局) 12月に自立支援協議会で検討いただいた第5期障害者計画のための基礎調査を、30年12月20日付けで、身体障害者手帳所持者1,100人、愛の手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、難病医療費助成受給者各300人の合計2,000人に発送した。年代ごとに無作為抽出し、重複は除外とした。回答期限は、1月15日で、回収数は950通であり、回収率は47.5%である。前回25年度の有効回収率52.1%からは、4.7%の減となった。今回は31ページ、59問となり、ボリュームが多すぎるとのご意見を前回協議会でいただいた。時間的な制約もある中の実施であったので、今回の回答の分析をしていく中で、不必要な設問等を精査して、今後の調査に反映していきたい。現在、調査票の入力作業途中のため、結果については、次回以降の協議会にお示しする。

回収率の減は、前回48問、今回は差別解消の部分が増えているというところもあり60問近くであったため、ボリュームが多いというところも原因と考えられる。前回より下がったが、ほぼ半数は回収できた。今後分析等していくが、150件ほどピックアップした中では、差別解消にかかる部分について、条例自体を必要だと回答しているものが、およそ半数の64件、どちらともいえないという回答が51件、必要ないとの回答は20件ほどであった。このまま鵜呑みにできる数字ではないが、参考までにご報告をさせていただく。

(2) 市内における虐待通報等の状況および対応について

(事務局) 12月における虐待通報件数は3件であった。1件は、前回の自立支援協議会の中で報告があったものである。もう1件は、虐待までは行かないが、施設に対する苦情、もう1件は、放課後等デイサービスで、支援者がお子さんに手を挙げているというものである。

(委員) 12月だけ飛び抜けて多い。やはり、12月は忙しく、ストレスがたまりやすいためかと思うが。

(事務局) 昨年と比較している訳ではないが、夏場は0件できていたが、ここに来て12月が多かった、結果的に3件となっている。また、今進行形ではあるが、2月にも1件発生している状況である。12月3件とカウントされているが、1件は施設に対する苦情であるので、実際は虐待ではなく、疑わしいので、虐待につながらないようにとの思いで計上した。

(委員) 市役所やサポートセンターなどが通報を受け、対応していると思うが、それが解決に繋がった形になっているのか。

(事務局) 12月の件では、当事者と相手方に事情聴取をして、必要に応じて虐待と判定し、東京都にも報告している。虐待をした方には、今後の対応策の文書を提出させるなどのケースもある。

(委員) 去年の12月だったかと思うが、在宅の方で虐待をされており、市に通報したが、なかなか改善ができないと相談に来た。保護者からの話しか聞いていないが、私の立場では相手方から話を聞くことはできないので、市にもう一度伝えた。そういうケースもあるので、適切な対応をしていただきたい。

(会長) 通報は匿名でよいので、結果を通報者に報告するのは難しいのでは。利用者と職員の間での誤解が元で虐待通報があった場合、市が虐待ではないと判断するとそこで終結してしまうので、虐待だと訴えている人の誤解は解けない。通報をされた施設の人たちにも、気をつけて説明を心がけていく必要がある。なかなか難しいが、気を配っていただきたい。

(3) 年齢別手帳所持者数、施設入所者内訳

(事務局)

前回の協議会で、青梅で生まれ育って方が、なるべく近いところで生活をされたいという話があった。近くの施設の空きがないため遠くになってしまうということもある。12月の現在の待機者数を調べたところ11名であった。できるだけ早くケアを受けたい待機者数と、できるだけ青梅に近い施設にという方との調整もあり、本

人、家族の意向をよく伺っていききたい。

(委員) 待機者数が 11 名というが、その方々は、何か障害福祉サービスを使っているのか、在宅で、サービスを使っていないのか。

(事務局) 障害福祉サービスを使っている方の方が多い。

(委員) 11 名の方は市内の方か。

(事務局) 市内である。

(委員) 実際に入所している方の市の割合は少ないと思うが。空きが出たときには、市内の方が入れないのか。

(事務局) 東京都の施設等で空きが出ると、募集が来るので推薦をするが、受け入れ先の状況により、身体状況や医療的なケア対応は不可などの条件がつくので、それに合致した方を推薦している。東京都で調整していただいても、今回はだめでしたということで待機している方もいる。重度の方であると、東北などの遠方は空きが出やすいため、意向を伺い調整して案内している。

(委員) 例えば、70 代、80 代の方が何年入所施設に入っているかは、この資料では読み取れないが、東北などケースワーカーが回った際、本人の意思など都内に戻りたいとか意向の傾向は。

(事務局) 聞き取り調査の際、そういった意向があれば伺っている。しかしながら、待機の方で、家族が介護で疲弊しているなどのケースもあるため、待機者の優先度が高い。なかなか施設間の移動については、状態が変わったなどがなければ実際には難しいのが実態である。

(委員) 何十年と入っている方はいるか。

(事務局) います。

(会長) 年齢別手帳所持者数の 18 歳未満と 18 歳から 20 歳を足すと、111 人であるが、資料 1 の基礎調査の 0 歳から 20 歳 123 人で、12 人の誤差があるが。また、身体障害者手帳の調査対象が 20 歳未満については全数調査になっているのに対して、愛の手帳所持者は、351 人いるのに 78 人しか聞いていない。これでパーセントを出したら、身体障害のニーズが優先的になることは明らかなので、その数値をもとに青梅市の障害のある若者のニーズを推測してしまうのは間違いである。その点に気をつけて集計していただきたい。どこから票を集めて、どう分析するかがポイントなので、気をつけていただき

たい。

4 各専門部会より

ア 日中活動・就労支援部会

(部会長) 幅広い障害者雇用のため、当事者の委員の発案もあり、小冊子を作成し、関係機関に配布をした。また、企業向け見学会を2回開催した。障害のある人の働く姿を見ていただいて理解の推進を図った。また、あきる野市でも同様な見学会を実施した。

(外部委員) 都立あきる野学園と、卒業生が働いているいなげや雨間店の見学を行った。青梅市自立支援協議会が、特別支援学校とその卒業生の就職先の見学で理解推進を行ってきた中で、羽村市・あきる野市の協力も得られるようになってきた。就労についての支援を考えていこうという土台ができた。ハローワーク青梅が管轄する地域の都立あきる野学園ではこういった見学会が行われていなかった。西多摩地域にある特別支援学校3校で見学会ができたので、是非広域につなげて行きたい。自治体の協力を得ることが、参加する企業に関心、安心感をもってもらえる。すぐに就職ということではなく、地域の中で働くことに関心を持って情報交換の良い場となっている。青梅市で土台を作ったことが広がってきている。青梅市ハローワーク管内で、市域を越えてこうした取り組みができると良い。

(会長) 地域まるごと、というのは、日本の目指す方向だと思う。本当に良かったと思う。

(委員) 放課後等デイサービス連絡協議会第2回を開催。新しい事業所も参加し、15名の事業所、部会委員、学教教諭が加わり18名出席。事務局であらかじめ事業所に質問事項を聞いておいた。「学校と連携したいがどうしたら良いか」、「事業所の中ではこんな感じだが家庭とどのように連携を取っているか」、「中高生のプログラムをどうしているか」、などの情報交換を行った。求人についてどうしているかとの話題では、希望としてたとえば市役所の会議室を利用してハローワークで連携するなど、市が関わると信頼度がある。今後取り組んでいけたらと思う。事業所の中では、いつでも見学に来てくださいなどの積極的な話もあった。いずれは、部会が絡まず、事業所

間で自由に見学ができると良いと思った。各事業所の方が子どもたちを中心に考え、いかに子どもたちをよくしていければと考えてくださっているのがよく分かった。来年度は、体育館を借りて皆で行う大きなイベントや、スタッフのスキルアップの研修会などの話が出ている。笑顔で子育ての改訂版を10月に発行できれば等の話しも出た。

(委員) 事業所の乱立は目を見張るものがある。事業所の一定の質の確保が求められる。

(会長) 日中活動の部会でも放課後等デイサービス事業所連絡協議会の研修をするようなので、ぜひこの辺も踏まえながら計画していただきたい。

イ 相談支援部会

12月13日 事例検討会 高次機能障害ケースの事例

1月17日 事例検討会 放課後等デイサービスにおける支援者による虐待の事例

ウ 権利擁護・差別解消部会

(事務局) アンケートの集計の結果を踏まえて部会を開催する予定であったが、集計が間に合わなかったため、集計がまとまり次第内容を検証するために部会を開き、一番の課題である差別解消条例の有無の必要性の検討をしていきたい。

(会長) アンケートの中から、声は小さくても取り上げなくてはならない問題がいろいろ出てくると思う。部会の皆さんで検討していただき報告をお願いしたい。

2 協議事項（会長進行）

(1) 第5期障害者計画策定スケジュールについて

(事務局) 第4期の障害者計画は、平成27年度から31年度までの5か年計画である。それに対し、障害福祉計画、障害児福祉計画は、27年度から29年度までの3か年、第5期は30年から32年度までと、3年ごとの計画と定められている。

第5期障害者計画は32年度から、第6期障害福祉計画と第2期障害児福祉計画は33年度からとなり、基本計画と実施計画の初年度がずれている。第5期の計画を福祉計画と合わせ35年度までの4か年計画とするか、次の第7期福祉計画と第3期障害児福祉計画と合わせると38年までの7か年計画となる。必ずしも3計画の開始が揃っていなくても良いが、計画の策定にも経費負担等もあるため、7か年の計画として31年度に策定する方向で進めている。

計画策定には、策定検討委員会を設置する。メンバーは、保健、医療関係2人、学識経験者1人、障害者当事者または家族の代表5人、民生児童委員の代表1人、学校教育関係者1人、自立支援協議会の代表1人の計13人を予定している。前回の4期計画の際も13人で策定した。これから委員会の設置要綱を作成し、来年度早々に各種団体に推薦依頼をさせていただく予定である。

計画の基本理念、骨子案等の作成についてコンサルタントの委託予算を現在議会上程している。

(会長) 計画のスパンが7年で良いかを協議するのか。

(事務局) 自立支援協議会で計画を作る訳ではないが、7年で良いかも含めてご意見を伺いたい。

(会長) 以前も3計画がずれているとやりにくいとの話はあったが、いつのまにか5年となった。7年は長いのでは。諸事情あるが、自立支援協議会が意見を言ったほうが事務局もやりやすいのでは。

(委員) 他市は5年では。7年では世の中変わりすぎるのでは。

(委員) 7年であると、福祉計画が3期重なる訳で、どこでどう修正していくのが心配である。私は、第4期を作る時に何度か傍聴させていただいた。自立支援協議会の姿が全然無く、自立支援協議会の意見を委員会に持っていき、また委員会で揉んだものを自立支援協議会にフィードバックされると思っていたが、自立支援協議会がどこでどうタッチしているのか分からないまま、検討委員会が進んでいった。傍聴なので意見はできないが。もともになるの障害者計画があって、福祉計画があるので、あまりにも大きいものが変わらないまま7年もあるというのは、修正しにくい。4年で作り、その後は6年でいけばよいのでは。

(会長) 自立支援協議会と委員会開催のスケジュールリングが問題だった。

委員会が終わったあとで報告を受けるのでは、何も意見できなかった。意見を聞くなれば、意見できるタイミングで聞いてほしい。そこを有機的に繋げるのが事務局の仕事であるので頑張っていたきたい。

(委員) パブリックコメントが終わってから、障害者団体への説明会を開いても遅い。もう少し前倒しをして調整しないと、自立支援協議会は確かに検討機関ではないかもしれないが、意見を言うぐらいの立場にはあるのではないか。

(事務局) 第3回をもう少し前倒しにできれば、パブリックコメントの前に協議会を開ければと。委員会の日程はまだ流動的であるため、パブコメの内容が10月までにお示しできるかにかかってくる。

(会長) 計画期間については、福祉サービスの状況もだいぶ変わってきている状況において、7年は長すぎるので、第6期の終わりまでに揃えたら良いのではないか。

策定スケジュールについては、骨子案と素案について協議会が意見を言えるスケジュールでお願いしたい。

(委員) 障害者団体説明会というのは、パブコメ代替りのものなのか。

(事務局) 計画は、障害者基本法第11条が根拠になっている。障害者計画策定には、障害者意見を聞かなければならないとしている。幅広く意見を伺うため、検討委員会で意見を聞く、パブリックコメントで幅広く意見を聞く、また当事者である団体から意見聞くなど、あらゆる方策で意見を聞くことを考えている。

(委員) 前回は、障害者団体説明会時に、出来上がったものを説明し、それぞれ団体がそれぞれ意見し、收拾がつかなかった。もっと別の形で、早い段階で意見を聞き、吸い上げるようにするべきである。

(事務局) なるべく意見を広く聞き、反映するようにしなければならないが、全て意見を取り入れることは不可能である。スケジュールも含めて、意見を幅広く反映できるように、今回皆さんからの意見をいただき、調整させていただきたい。

(会長) 基礎調査がまとまった段階で、障害者団体に、7月か8月くらいに意見を聞いておくのが良いのではないか。

(委員) その頃に1度障害者団体が集められて、身体と知的と精神とグ

ループ分けをして、1名ずつ代表で委員になってくださいと選ぶのだが、知的と精神以外は皆身体で十数人いる。その中でひとりやってくださる方が決まるが、その方は自分の障害については話せるが、他の障害の方はやはり不満が残る。その時点で、皆さんに意見をいただいておき、取り入れるかは委員会で考えていただければ良いのではないかな。

(2) 来年度の自立支援協議会開催日程

(事務局) 検討委員会の日程は、まだ委員も決まっていないので、協議会日程に合わせ、第2回には骨子素案が提案できるように、会場予定もあるので、この案のままでお願いしたい。

(会長) 9月30日に骨子案と素案を一緒に出してもらいたい。無理であつたら、第3回日程は流動的で。

(事務局) 9月の日程に、骨子案と素案を一度にできるようであれば、日程はそのままで。第3回については、まだ先の日程なので会場の都合により、日程がずれる可能性もある。会場が他に取れない場合はそのままになってしまうかもしれない。自立支援協議会に合わせて計画を決めるのでご協力お願いしたい。

次回日程確認

議事録については、まとまった後にメールまたは郵便で、期日を区切って確認していただく。

閉会